

# 議会基本条例の検証

(前年度 (R3 年度) からの継続)

様式第1号 (第6条関係)

## 令和4年度 PPDCAサイクル表

台帳番号 令和4年度 4 番 当初起案日 令和4年1月13日

所 管 議会活性化特別委員会 担当者 職・氏名 主査 清田 将太

サイクル	年 月 日	内 容 等
計画 Plan	4.1.13	議会活性化特別委員会を開催し、次のとおり実施することを確認。  誰が：議会が  いつ：令和3年度中に  どこで：－  何を：加賀市議会基本条例を  なぜ（何のために）：議会基本条例第24条に基づき、条例の目的が達成されているかを検討するため  どうする：検証する
手順・ 経過 Process	3.11.25	議会運営委員会を開催し、検証方法を協議し、次のとおり決定。  <協議結果>  議会活性化特別委員会において検証し、議会運営委員会で最終確認を行う。
	4.1.13	委員会を開催し、次のとおり決定。  ・前回平成29年度と同様、条文ごとに実績、意見、検証結果に分けた検証用資料を作成する。  ・各会派で協議を行い、意見集約の上、1月26日までに意見を提出する（無会派の議員には、事務局から個別に依頼をかける）。  ・次回委員会では、意見があった条項を1つずつ検証する。
	4.1.13	議長に委員会で決定した検証方針について報告。
	4.1.24	議長から議会運営委員会に諮り、検証方針について報告。
	4.1.26	意見を集約（3件）
	4.2.9	委員会を開催し、意見集約の結果を確認。  条例の改正が必要となる意見が1件あったことを確認。その他意見については、議会運営上の意見であることから、検証の対象外とすることを確認。
	4.2.25	委員会を開催し、議会運営委員長への検証結果報告書の案を確認。
	4.2.25	議長に委員会で決定した議会運営委員長への検証結果報告書を提出。
	4.3.2	議長から議会運営委員会に諮り、委員会で決定した検証結果について承諾。

<p>実行 Do</p>	<p>4.2.9</p> <p>4.2.25</p> <p>4.6.16</p>	<p>委員会を開催し、意見集約の結果を踏まえ、条文ごとに検証した。</p> <p>①条文の修正が必要と判断したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4条 災害時の対応」について、災害だけでなく、感染症の発生や大事故等の緊急事態を含めた議会対応を、条例に盛り込むこととする。</li> </ul> <p>その際には、オンライン会議の開催に関しても記載する。</p> <p>②条文の修正が不要と判断したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第5条 開かれた議会の推進」「第7条 市政運営状況の監視」「第10条 議会審議における論点情報の形成」「第12条 議会の自由討議」「第13条 政策討論会」「第14条 政策提案の推進」「第15条 議員研修の充実強化」「第19条 議会広報の充実」について、意見があったものの議会運営の在り方等に関するものであり、条文そのものの修正の必要性はないと判断した。意見の内容については、議会活性化特別委員会において必要に応じて検討項目としていく。</li> </ul> <p>委員会を開催し、議会運営委員長への検証結果報告書の案を確認。</p> <p>「第4条 災害時の対応」については、条例の改正が必要と判断し、災害だけでなく、感染症の発生や大事故等の緊急事態を含めた議会対応を、条例に盛り込むこととする。また、条文の修正を必要としないと判断した意見についても、参考情報として報告する。</p> <p>加賀市議会基本条例の「第4条 災害時の対応」を改正する条例が公布、施行された。</p>
<p>検証 Check</p>	<p>4.3.2</p>	<p>議会運営委員会を開催し、議長に提出された検証結果を確認。委員会の検証結果を議会の検証結果とすることが承諾された。</p>
<p>改善 Action</p>	<p>4.3.2</p>	<p>議会運営委員会を開催し、検証結果に対する今後の対応を協議し、次のとおり決定。</p> <p>&lt;協議結果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証結果の議会基本条例の見直しについて、検証と同様に委員会において条例改正案の検討を行い、議会運営委員会で最終確認を行う。</li> </ul>